

会 議 議 事 録

1 会議名	第4回 新潟市農業構想策定部会
2 開催日時	令和4年12月2日(金曜日)午後1時30分から
3 開催場所	白山会館 大平明浄
4 出席者名	吉川部会長、青山委員、藤原委員、杉本委員、高橋委員、石山委員、 荒木委員、神林委員、大野委員、玉木委員
5 議事	(1) 新潟市農業構想(素案)について (2) 指標と目標の設定について (3) 今後のスケジュールについて
6 審議の内容	
事務局	ただいまより第4回新潟市農業構想策定部会を開催します。本日は青山委員が所用により遅れてご到着ということで伺っております。また、堀委員、渡部委員がご欠席となりますが、委員12名のうち出席委員は9名と過半数を超えておりますので、第8条2項により会議が成立していることを報告いたします。それでは議事に入る前に資料を確認させていただきます。事前に送付してある冊子、これは資料1でございまして、それ以外の資料を本日机上配付いたしております。次第と資料2「意見対応・修正状況」、資料3(1)「次期農業構想における指標と目標の設定について」、資料3(2)、これも同じ項目でございまして、あと資料4「今後のスケジュール」、参考資料としまして、「第3期農業構想基本方針・施策と指標の対応表」ということでございまして、あと一つ差し替えのA4の資料がございまして、以上が机上配布の資料の説明でございまして、それでは開会にあたりまして農林水産部長の三阪よりご挨拶申し上げます。
三阪農林水産部長	委員の皆さんお疲れさまでございます。農林水産部長の三阪です。こちらの新潟市農業構想の策定部会についても、8月1日に第1回を迎えまして、今日で第4回となります。スケジュールの方で後ほどご説明をさせていただければと思いますが、今回の第4回が一応部会としては最後となりますので、今回またいろいろ見ていただいて、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	これより議事に入ります。吉川部会長よろしくお願いいたします。
吉川部会長	こんにちは、よろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。本日は、部会最終回となります。会議は16時までを予定しております。はじめに「(1)新潟市農業構想(素案)について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それではご説明の方入らせていただきたいと思います。まず議事に入ります前に、毎回行っております先回の振り返りと、今回の議論のポイントというところがございます。いつも付けさせていただいております1枚紙は今回はお配りしていませんが、配布資料でご確認させていただきたいと思います。まず前回の振り返りでありますけれども、11月10日に第3回開催してございまして、議事については2点ございました。議事(1)といたしましては、「次期農業構想素案」、こちらの方をご覧いただきまして、第4章の実現方

	<p>策について 21 の施策の部分を中心にご意見をいただいたところです。議事（2）といたしまして「次期構想における目標・指標案」についてご意見の方いただいております。</p> <p>次に、今回の議論ポイントでございます。次第の方ご覧頂きたいと思っております。本日の議題の議事に記載しておりますが、前回と同じく議事（1）としまして、農業構想素案について、前回からの変更点などをご説明させていただいたのちご意見をいただき、続いて議事（2）指標・目標について変更箇所等をご説明させていただいたのち、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また議事（3）として、今後のスケジュールということで、農業構想の部会終了後、成案になるまでのスケジュールについてご説明させて頂きたいと思っております。以上、前回の振り返りと今回のポイントであります。</p>
<p>(1) 新潟市農業構想（素案）について</p>	
<p>事務局</p>	<p>続きまして議事（1）に入らせていただきます。こちらの方で使用する資料は2種類ございます。事前に送付いたしました資料1「第3期新潟市農業構想（案）」と、本日机上配布しております資料2「意見対応状況」です。なお資料2の意見対応状況ですが、1と2を用いてご説明の方進めたいと思っておりますので、補足的にご覧いただきたいと思います。</p> <p>では資料1「農業構想素案」の方ご覧いただきたいと思います。お配りしております資料の素案の方ですけれども、前回の第3回でお配りした資料から変更・修正した箇所が赤字に表記しております。また各担当課の方で、わかりやすさや正確性の点で文章の推敲をしております。そういった部分も同じく赤字にしております。今回内容が大きく変わった箇所ですとか、部会でいただいたご意見を踏まえて変更した箇所に絞ってご説明する形をとらせていただきたいと思います。ご一緒に素案の方をご覧いただきたいと思います。また今回、委員の皆様方からご意見を伺う点につきましては、主に第4章になりますけれども、説明の順番の都合上、第4章を一番最後にご説明させていただきます。ご意見をいただく流れにさせていただきたいと思います。また第4章の方を中心ということでございますけれども、素案全体についてのご意見の方もいただければ幸いです。それでは変更箇所の説明の方に移ります。</p> <p>資料1の素案の1ページ目です。農業構想の位置づけを整理したページでありますけれども、一番下の欄、計画期間というところですが、前回部会で時代に即した柔軟な対応が必要ではないか、等のご意見をいただいたところであります。そのため計画期間開始後3年を目途にという表記をさせていただいて、中間見直しについて明記させていただいております。</p> <p>続きまして5ページ目をご覧ください。第1章、農業農村の現状の内容です。5ページ目の4行目になります。生産資材の高騰について、部会の方で何度かご意見、ご提案等いただいております。昨今の状況を反映して、表現の方を反映させていただいております。</p> <p>続きまして9ページ目をご覧ください。前回、「米に偏重した生産」といった表記がありましたけれども、こちらの方現状の分析としては十分ではないため、構想全体を通じた表現整理のもと削除し、グラフの表記の方も改めさせていただきます。</p> <p>11ページ目をご覧ください。上段の図、前回作成中でありました、各区で生</p>

産される多様な農産物の産地の情報を追加しております。

続きまして 14 ページ目になります。経営体における農産物の販売金額について、金額規模ごとの経営体数の実数と、それが示す構成比の推移を示すグラフを追加しております。

続いて 23 ページをご覧ください。食品関連産業について、前回政令市のみの比較で記載しておったところですが、こちらの方全国の比較としまして、本市に食品関連産業が集積しているといったところが見えるような形で、図の方を整理させていただいております。

24 ページです。下の図が、前回作成中でありました、多面的機能支払交付金事業に取り組む広域活動組織の数および面積推移のグラフの方を掲載しております。

続きまして 25 ページです。上段の表記の部分含め、農業サポーターなど新型コロナウイルスの影響によってその活動状況が影響を受けているところがわかるような表記でグラフ、図の方の表記も改めております。

次 27 ページになります。本市の農業農村の課題についてです。28 ページ目の 21 行目の辺りですが、前回いただきました園芸等の労働力についての表記を追記しております。

次に第 2 章の将来像に入ります。31 ページです。本市の強み、農業の現状、本市農業の将来像について、段落を分けて記載させていただいておりますけれども、農業の現状部分を中心に再度内容を点検し修正を行っております。

続きまして第 3 章の基本方針、33 ページをご覧ください。冒頭、構想の基本方針と総合計画の体系を一致させている点の説明を加えさせていただいております。また、中段辺りになりますけれども、前回の部会でご指摘いただきました農林水産業という表記を、農業という形で表記の修正させていただいております。ここの部分も含め、この素案全体の中での表記の方も農業に修正しております。

続いて 36 ページ、37 ページをご覧ください。こちらの文章中に、二重線のクリーム色の四角囲みがございますけれども、この部分はもっと上位計画になります総合計画、こちらの方で記載されている内容を転記した部分でありますけれども、総合計画の記載の内容に若干の変更があったため、その点を反映しております。

次、4 章は最後にさせていただきますので飛びまして 5 章になります。目標のところ 64、65 ページになります。前回、目標の大きさについては検討中ということにさせていただいておりましたけれども、表の通り 64 ページで基本方針の内容に対応した形で 65 ページの方の指標というのを設けてあります、という形での整理にさせていただいております。

続きまして第 6 章区別展開の内容になります。こちらの方、北区から西蒲区まで区別の内容の記載の章になっておりますけれども、このページにつきましては地域のデータですとか特性、課題、また今後の取り組みの方向性の内容を記した構成になっております。前回未記載でありました、主要作物の部分を記載させていただいております。区別展開の章につきましては赤字表記しておりませんが、全体的に見直しや田んぼ等の整理などを行い、記載させていただいております。

続きまして第 7 章です。73 ページです。前回検討中になっておりましたけれ

ども、第2期、現在の農業構想から辞典的な修正を加えております。

次 75 ページになりますが、前回の部会の中で農地集積・集約化の件につきまして、構想全体において課題や施策の効果の分析など、産学官連携といったところを表記して進めていくとしてはどうかといったご意見いただきましたので、産学官はじめ外部の様々な主体との連携を想定し、75 ページの 19 行目になりますけれども、赤表記をしておりませんが、多様な主体との連携という形で、包括的に記載させていただいています。

また 78 ページに第 8 章、こちらは策定部会の経過ということで第 3 期構想の策定にあたり、活動の整理ページになりますがこのような形で記載をさせていただきたいと思います。

それでは中ほど飛ばしました第 4 章の説明に移らせていただきます。第 4 章の方戻っていただきたいと思います。ここから第 4 章の実現方策につきましては、前回の部会でのご意見などにつきまして、各担当課長の方からご説明させていただきます。

41 ページ、施策 1「優良農地の整備促進」についてです。ほ場についてのご意見をいただいておりますが、ほ場整備の推進に当たっては、農業者の申請、同意、費用負担を求めない農地中間管理機構関連農地整備事業が有効と考えています。また地域の実情に応じたきめ細やかな耕作条件の改善を図るため、区画拡大などの機能性が高い整備のハード支援も進めています。併せて、整備率の向上を図るため、ソフト支援として本市独自では場整備に必要である、事前調査、計画策定等の地元負担の 50%を補助し、ほ場整備の促進を図っています。引き続き、国や県に対しほ場整備にかかる安定的かつ持続的な予算の確保を要望書とともに県へ計画的な新規地域改革に向けた要望の働きかけを行うなど、関係機関と連携し、優良農地の整備促進を図ってまいります。

続きまして施策の 5 になります。45 ページをご覧ください。施策 5「新規就農者・農業担う者等の確保・育成」です。部会におきまして農業法人における就農者のご意見いただいております。①のポチ 1 つ目、5 行目になりますけれども、新規就農者確保としておりましたものを、農業法人等への就業者確保のためという表記を加えております。また同じくポチの 3 つ目 8 行目になりますが、前回の部会で人口減少の中で外国人の農業就業に係る人材育成などについてご意見をいただいております。ご意見いただきました通り労働力確保の観点、また多様な人材が農業に参加していくことが必要と考えておりますが、記載上は今回 8 行目の通りと考えておりますけれども、今後の関連施策の実施の中でこれらの方向性のところを対応していきたいと考えております。また続きまして③「次世代の担い手への経営継承・発展」についてはポチの 1 つ目 27 行目になりますが、委員からのご意見いただきまして具体的に既設の相談窓口があるのであれば、記載してはいかかかというご意見でありましたので「新潟県担い手支援センターなどを紹介することにより」ということで表記の方をしております。

続きまして、施策 6「多様な人材が活躍できる環境づくり」です。「①意欲ある若手農業者のネットワーク構築」です。こちらの 7 行目になりますが、委員から若手だけじゃなくて世代を超えた交流も必要ではないかのご意見いただいております。若手同士や世代間の交流を通じてということで、こ

ちらの方の表記に修正しております。

続きまして、施策 9、49 ページです。「園芸生産の導入と拡大」についてです。「①新たな園芸産地の形成」についての 3 行目になりますが、前回、素案で「米に偏重した生産体制からの脱却に向け」という一文が入ってございましたけれども、ご指摘踏まえてその部分を削除しております。また、10 行目になりますが、園芸については果樹も含めた内容の記載が必要ではないかのご指摘、ご意見をいただきまして、各産地における生産、人材確保に関する記載のところを追加させていただいております。

続きまして「②労働力の確保と作業省力化の推進」です。20 行目になりますが、園芸産地におけるデジタル技術を活用した労働力確保について、「マッチングアプリなどデジタル技術等を活用し」ということで追加記載させていただいております。

また「③需要に応じた品目・品種導入への取り組み」です。前回の素案では特定の品目について記載しておったところですが、近年の米粉など、新たな品目のニーズも高まっているというご意見もありましたので、28 行目「将来の農業を取り巻く社会や経済環境の変化を捉え、新たな品目・品種の導入など、産学官連携による研究に取り組みます。」といった表記に整理させていただいております。

続きまして施策 11、51 ページ目になります。「脱炭素・環境負荷低減の促進」です。「②環境への負荷が少ない農業の推進」というところで、15 行目・16 行目ですが、水田から発生するメタンガスの抑制の取り組みとして「水田での秋耕や中干しの期間延長などを推進し」といった追記をさせていただいております。

52 ページの施策 12、13 になります。1 つ目の 12 につきましては「販売促進体制の確立」、こちらにつきましては特段の修正しておりませんが、関係者と連携して、今後、力を入れていきたいというふうに考えております。また次ページにつましても、こちらも「販路の開拓」、「輸出の促進」、それから「ビジネスチャンスの創出」といった点につきましても、字句修正程度ですがございますし、中身につきましては前回同様、基本的には推進していきたいというふうに考えております。

続きまして 54 ページです。施策 14「新規事業展開への支援」です。2 つ目のポチの 7 行目です。前回、現場に情報が必要というご意見を受けまして、「情報提供」という文言を追加しております。専門家等に繋げるということも情報提供の一つとして、IPC 財団などの団体と情報交換をしながら相談・支援をしていきたいと思っております。

施策 15 になります。55 ページになります。こちらの方も特段大きな変更点はございません。修正・肉付け多少させていただきレベルでございます。緩やかなサポーター制度であります「農業サポーター制度」の推進をしながら、親しみやすい環境作り、こちらの方を進めていきたいというふうに考えております。

56・57 ページにつきましては、特段の変更点はございません。58・59 ページにつきましても、多少の字句修正レベルでございますけれども、引き続き地産地消の推進、それから前回もご議論ありましたが給食の関係。教育委員会としっかり連携してやっていきたいというふうに考えております。

	<p>4 章に関するご説明については以上になります。いただいたご意見につきましては、この素案に反映するというを念頭に検討させていただき、今ほどご説明させていただきました通り、反映させていただいておるところであります。また国・県含め、担当する実施主体の点ですとか、財政的な面から、なかなか具体的な手段・手法の表記、明記が難しい部分もあるところがありまして、いただいたご意見の中で若干その点、記載が難しいような点も含まれているところがありますけれども、次、今後この構想に基づいて事業の検討・実施の段階で、予算の状況等を踏まえて、その実現に向けて継続的に取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。説明は以上です。</p>
<p>吉川部会長</p>	<p>ありがとうございました。今ほど、前回第 3 回からの意見を盛り込んだ素案について、第 4 回実現方策の変更箇所を中心に説明いただきました。 ご意見ご質問など伺います。まず進め方としてはですね、第 4 章の実現方策について、前回同様、基本方針 1、2 に分けてご意見を伺い、その後第 4 章以外についてお聞きいたします。では第 4 章、実現方策の基本方針 1、施策で言いますと施策 1 から施策 13 になりますけれども、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。</p>
<p>杉本委員</p>	<p>41 ページになります。農地の大区画化、水田の汎用化を推進とあります。現状の話になりますけれども、私のところでも大分、大勢農業者がやっているわけですが、ほとんど皆さんがですね「もうダメだ」というような泣き言から始まるんですね。というのはもう若い人もいないし、我々も歳をとったと。もうこの次どうなるかわからないというようなことで、非常に困った困ったというような話になっております。解決するには何がいいのかと思って、ここからは私どもからの提案になるんですけれども。田んぼとか畑とかはバラバラにあちこちあるんですね。それを何とかしようということで、農地中間管理機構を通して集めようと、人・農地プラン等を使って今集めようということになっているんですけれども、現実には進まないんですね。なぜ進まないかということですね、中間管理機構の仕組みはですね、私にしてみれば非常に良い仕組みだと思うんですね。ところが、農家の、特に歳をとった方が農業を辞めている。歳をとった方にしてみると、その内容がいまいち掴めないということですね、新しいやり方についていけないんだと。付いていけないものについては、不安があるから今まで通りにしてくれということで、とにかく今まで通りから抜けきれないんですね。ところが中間管理機構というのは、よく読みますと非常に良いことになっているんですね。新潟市の農家は全員が、自分の農地を含めて中間管理機構に全部預けてしまうと。それで農業をやりたい人は、私はこのぐらいの面積をこの区画をもって、この場所でもってこうやりたいんですよっていう希望を出してもらおうと、そこ一画がまとまるわけです。そうすれば、土地改良区としてもほ場整備にすぐ入れますんでね。じゃあここやましようとしてすぐ出来ますんで。そうすると、すごくいい営農ができるんですね。もちろん野菜もできますし、麦も大豆も米も何でも作れますし。大面積をこなして手間かからないようにするわけだから、収入は増えますし。農業やりたい人どんどん増えてくると思いますよ。そういったことを今やらないと、もう先ないですから、と思います。以上でございます。</p>

吉川部会長	はい。やはり日本の農地の問題として分散区画といいますか、かなり農地が、細かく分かれていて、いろんなところに移動してやっていかなくちやいけないという中で、農地の集積化だとか集約化、こういった問題が、非常に大きな問題である中、今杉本委員がご指摘いただいた中間管理機構というのは非常にいい仕組みであると。ただ御歳を召した先輩方が、なかなかその仕組みをきちっと理解できない。ある意味、やっぱり丁寧に、かつわかりやすく説明していくっていうことが必要になってくる中で、そういった説明制度、あるいは市の方から資料を用意していただいた上で集会などを開いていただくと、その集積・集約化というものが進んでいくんじゃないかと。そういったところを、もうちょっとこの基本方針の中で押し出すべきだというようなお話でよろしいですか。
杉本委員	そうですね。農業委員会とか、農協、土地改良区、農業関係の団体が手を取って協働で進めていく必要があると思います。全農地が出てないといけないんですね。今までのように、私やりますということでやっていると、点の集まりなんですね。だからいつまでたってもできないんです。これを理解してもらえば、こんなにいいことはないのだから。自分の田んぼ出したのが、県の機関が保証してくれるわけです。受ける方は受ける方で、自分の好きなものを好きなだけ作れるわけですので。こんないいことはないですね。一番問題になっている、若い後継者たちが今悩んでいることが、地番がいっぱいありすぎましてね。ある程度面積をこなしていますとね、何千筆にもなるんですね。千の単位まで筆数を、全部管理をしないとイケないんですね。それが、中間管理機構をやりますと何もしなくてもよくなるんです。換地も必要でないです。すごくいいなと思いますね。そのためには全員がやらなきゃいけないんです。だから全員がやってもらうためには、農業の現実をみんな理解してもらわなきゃいけないんですね。もうこれ以上は無理ですよ。だからこうしましょうと。いうことを納得した上でやれば、できないことはないと思うんですね。
吉川部会長	とてもよくわかります。指標としては施策1になるわけですがけれども、資料3(1)の方にはほ場整備率、指標7というのが入っていますが、今杉本委員がおっしゃられたのは、例えば指標4みたいなのもここに入ってくるといい、認定農業者への農地集積ですとか、中間管理機構をもっとわかりやすく、皆さんの理解を促進するということが重要なのだろうというお話だったかと思えますけれども。この施策1に絡めて、事務局の方から何かありますでしょうか。
杉本委員	もうひとつお願いします。この内容につきましては非常によくできていますので、これをどうこうするっていうことではないんですけども。私達の目標はですね、農業を良くすることなんですね。いい資料を作るのが仕事ではない、目標ではないんですね。その辺をよく理解した上でやっていかないと、私達一体何のため来ているんだということになってしまいますので。どうしたら良くなるかとか、そのためには何をすればいいか、ここに書いてある通りにやればいいんです。ですので、これについてはそうだと私は思っています。
吉川部会長	そうすると、構想を作った上で、それをいかに実行していくかという実行段階の話になりますかね。それとも、もう少し書きぶりを変えたりとか、とい

	うことが必要だと。ということですが、何か事務局の方からございますか。荒木委員、関連で。
荒木委員	関連なんですけれど、この内容は非常に、いろんなところまで配慮されて素晴らしい計画だと思うんですけど、実施するのは、人が実施をするわけで。人を育てるところをもう少し、引っ張って人、まとめ上げるリーダーというかその辺の部分、新規就農とか育成は出ていますけれど、プラス地域をまとめるリーダーを育てるような文言がちょこっとあってもいいのかなと。地域が動けば、これらの問題は実現されていくんだろうと思いますので。
吉川部会長	何かいいアイデアございますでしょうか。
事務局	<p>ありがとうございます。今お二人の委員からいただいた意見で、一つ目はこれをいかにどう実行していくかということにつきましては、先ほど事務局の方から説明しました第7章の推進体制みたいところで、元々これは農業者、農業団体、市民事業者、それに行政としての新潟市というところのスクラム、概念的な絵を描きつつ、先ほど申した通り、多様な主体と協働、連携しながらというふうな、ここのところはそういう書き方になっていますが、具体的に動かすとき、先ほどの販売戦略会議で、文言、字句修正では、例えばそれは JA だったりとか、具体的な施策を動かすときにあたっての、個別に当たって、また関係する団体と相談しながら進めていくのかなというふうな。この計画の中で「どう文言で」というよりは、動かし方のところなのかなというふうな考えております。</p> <p>また、荒木委員の方から人材育成みたいところ、人材というのはなかなか我々も肝なのかなというふうな考えておまして。ちょっと 35 ページ目をおめくりいただければと思うのですが。今回のこちらの構想の方では新規就農者のそういった営農技術というか、技術習得というところにフォーカスした文言書いておられますが、一つ上位の方であります総合計画の方では、このクリーム色の二重囲みのところになります。新規就農者の技術および知識の習得や、「意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど」というところですね、そこの部分の次のところも含めて、スマート農業技術などを活用し、経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を、というふうな形で、書き方としてはこういう形で。ただ荒木委員に言われたのは、人を育てる人材というのが、なかなかその地域のリーダーみたいところもあるので。そこはまた単なる研修がいいのか、具体的な OJT みたいなのがいいのかというのは、またそこを考えながら検討していきたいなと思っております。</p>
吉川部会長	ありがとうございます。高橋委員お願いします。
高橋委員	先ほど杉本さんの話の話ですが。やはり権利者、農地の主導権を持っておられるのは、一家の長というかおやじなんですね。おやじはやっぱり先祖代々の土地にこだわるんです。うちの地区はほ場整備 150 町歩、100 町歩をまとめた経緯があります。換地を含めてね。やはりあるところを核として周囲の農地と、こういうこだわりがあるので。人の農地が自分のものになって、よその農地を自分のところに結構面積まとめますので。換地の関係で、あれやこれやと。稲刈りが終わってから翌年の換地作業まで一冬かかります。結構なこだわりを皆さん持っておられるので、なかなか現実的に無理です。所得

を上げる、基本的な対応についてはやっぱり農地整備。米をやるにしても園芸品目をやるにしてもやはり土地を集約した中で大区画でやはり対応しないと、一反区画では限界があります。やはり園芸はやればいいということじゃなくて、所得を上げると。高収益、市場ニーズに合った作物を作り、で所得を上げよう。これが問われるわけなんで。それにしてもやはり基盤整備、農地整備というのは、出発点かなと思っています。土水路だったり排水路も、用水排水も土水路だったりした場合、やっぱり整備していかなくちゃならないのですが、それはほ場整備でやれば集落排水も全部そこに対応できますので、やはり基盤整備がまず第一弾。園芸もやはり小規模ながら機械に頼るか方法ないんですよ。今のその状況の中で、ボランティアとか人を頼むというのがあるけれど。いる場合はいいですが、いない場合はどうするのかと。高齢化もしてきて、農業経験がない人は初めから手取り足取り教えなきゃ。こういうのも結構な労力を要するので。その辺も合わせた中で、やろうという人、義務がある人はそこに行って研修したり、対応はできるのだけれど。なかなか現実問題、パートさんでお願いしたい、就労者を研修生を受け入れるとしても、施設も必要だし、とこういう話になるんで。このままではもう立ち行かなくなるので。やはり基盤整備と土地の集約化、やりたい人がある程度の一定収入を得るために一定面積の耕作をして、収入を得るという手段でやらなくちゃならんと思っています。やればいいというもじゃないんで。やったからって儲からないじゃないかと、こういうことになるので。これは所得の裏付け、面積規模の裏付けがあって初めて所得を得られるの所以说っているとこもあります。そこら辺をやはり農協も頼られるので、そこで生産物については、売って、自分たちで値決めができるような販売網を構築していきたい。今まではそちらにいる全農の神林委員が今まで園芸担当やっていたんだけど。タマネギもこの写真の通り、やったんだけどやはりうまく立ち行かないんだね。実効性を、ちょっと一部変えている部分があるのでなかなか現実味を帯びてこないんで、希望通りいかない。やはりそこら辺を今後、失敗反省を踏まえてやらないとやはりうまくない。指導機関といえばやっぱり農協とか、こういう市の施設で、十分な機能が発揮できれば、それはうまくいくと思います。だから素案の中身を一部文言がどうか、修正をなきゃダメだとか、そんな小さなこだわりじゃなくて、大筋である程度こういう方向でいければ、これはもう素晴らしい新潟市の農業構想になりますと。しかしそれには裏付けをして、政策予算もいるし、その辺もどうフォローするのかというのが課題なので。優先順位をつけて。とにかく今の農業、米一辺倒では先行きうまくないので、園芸品目、複合を考えた中で、所得を確保すると。こういうことがまず現場では必要なんじゃないかと。優先順位を付ける中で対応してもらいたいと思います。基盤整備のことちょっと触れましたけれど、やはりそれが地域の要望ですね。基盤整備は非常に難しい部分があります。その集落で100%の同意がないとやっぱり行政は動きません。100%というのはなかなか今の現実、ちょっと厳しいんで。いやうちはこのままでいいと、もう俺の代で百姓は終わるんだと。こういう人も少しずつ増えてきてね、なかなかうまくありません。今までは良かったんです。やっぱり機械化で労力も半減されるし、という話で、共用化できればコストも下がるんじゃないかと。こういうお話でいったんだけど、ずっとここ近年、やっぱ

	<p>り物価高騰でなかなかこれ以上百姓を、米づくりを維持していくには、歳をとりすぎたしね、というのが結構現場では聞きます。その現実もあるので。ただ若手が、農業を、米やったり園芸品目に取り組んだりしている姿を見ると、やはりここでとめるわけにいかないでしょうと。繋いでいかなきゃならんと、我々現場の農業も使命感を感じていますので。その辺、市の方よろしく配慮をお願いしたいと。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。どうぞ、石山委員。</p>
石山委員	<p>基盤整備までいかない、中には合意形成を考えてない地区もあるみたいであります。その中でなかなか難しい問題である訳ですが、前々からやはり営農台帳を電算センターで提供せよということで、決まったわけです。その中において再生協議会の営農計画データがあるわけですね。それを何とか活用できないかということであたってみたら、やはり個人情報の関係でそれは出せませんという回答だったそうなんです。やはり誰がやるんだっていうことなので、集落と行政、農地で、この三者が一体となって進めないとこれはなかなか進まないということで。その大元になる台帳の個人情報の壁を行政から打ち破って、それを有効に活用できる方法を考えて、少し前に出て、農家が営農しやすいような形で今後持っていくような形を考えないと。ここで議論するけど前に進まないというのが今までの話なんですけど。その大元のデータを、部長さん何とかならないものですかね。</p>
吉川部会長	<p>本当にそう思います。個人情報保護法というのは功罪があつてですね、何か進めようと思っても、個人情報の壁に阻まれてなかなか進められないっていうケースも結構。</p>
石山委員	<p>なんとかガードをかけながらもやはりそれを有効に活用できないかか思っていますけどね。どの辺までガードかければ有効に利用できるのかということも考える方策だと思うのですが。</p>
吉川部会長	<p>ほかございますでしょうか。本当、皆さんおっしゃる通り、構想ができてからこれをどういうふうに行に移していくかということがすごく重要なところだと思うんですね。場所が違くと条件も違うので、新潟市は特に難しい状況にあるのかなというのは、やはり農振農用地の線引きの問題であるとかですね。都市近郊ってなかなか難しい問題がたくさんあって、集約化がなかなか進まないんですね。ただこういった研究をしている研究機関、農林水産政策研究所というところがですね、今新潟近郊でそういった研究をしていて。上越市あたりですと、新潟市と比較すると非常に1町歩以上の集約率っていうのが高いという結果が出ていて。なぜそこがうまく集約化ができていいのか。ほ場整備とは別に、連坦どのくらいしているのかって研究をされてるんですけども。そういった優良事例を参考に、そういったところのリーダーたちを、どういう方法で進めてきたのか、きちっと呼んでお話をしてもらって、その手法をある程度取り入れるように。そういった基本構想を実現する上で、行動の方法ですよね。こういったものを、これができた後に多分考えていかないといけないのかなというのは、学識経験者等も含めてですね、それこそ産学官という言葉が新たに入ってきましたけれども、こういった取り組みというのは非常に重要なのかなというふうに私も思います。ほか、基本方針1に関して何かご意見ございますでしょうか。</p>

杉本委員	<p>個人情報のさっきの話ですけど、あれはどこが取り締まりしているんでしょう。私は個人情報保護法、実は読んだことがないもんですから、よくわからないんですけども。どこか取り締まりをしているところがあるんでしょうかね。それが一つなんですけれども。</p> <p>せっかくの機会なので、大野委員からですね、中央青果市場では今新潟県のいわゆる園芸とか、そういうのをどういうふうな動きなのかなと思ってね。他の県外の市場と比べて、新潟県の特徴的なこととか、何か違うところとかあるんでしょうかね。それ聞いてみたいんですけど、いいですか。</p>
大野委員	<p>主力 JA のトップの方の前で、大変恐れ多いんですけども。基本的に新潟市だけじゃなくてですね、新潟中央青果として感じているのは、ほぼ南国しか取れないってような品物を除いては、この新潟県産の品目数だけは、果物に関しても野菜についてもほぼ網羅しているんですよ。大体県で産出できているんです。ただ、量が、お話にならない。出荷期間も短い。だから本当の、いい意味での地産地消になっているわけです。逆に見直すと、いかに今まで米だけでやっていて、野菜、それから果樹は米の片手間でやってる、自分の家の食い分だと。余ったら隣ちょっと分けようというような流れはやっぱり変わってないです。で、よく逆に県外の市場の皆さんから言われるんですけど、新潟県で何か、特に東京方面、関東とかね、それから関西もそうですけども、新潟から何か出せる野菜ないしは果物はあるのかと。あつたら紹介してくれと言われるわけですよ。そう言われると、出せるとなると、季節の順番からいうと、やっぱり砂丘地のスイカ。そしてそれから今度は山間部の八色のスイカ。梨、桃、ブドウは、短い期間なら出せると。しかし例えば梨、桃、ブドウ、そういったものは山形・山梨、そういったものとは全然比べ物にならない。あとそれから秋になっていきますと、出せるとしたら、果物でいえば新高、それから、やっと終わりましたおけさ柿。あとは今始まりましたル　レクチエ。あと野菜で言うところの時期はやわ肌ねぎと大根。でも、時期的にはそんなに長くないです。だから数えるほどしかないんですよ。だから、どこかそういった形で大規模集団、大規模農場で、ある程度のロットがまとまって、さらにある程度の期間出せるようなものがあればいいなと。それはやっぱり最終的には、今言われているこの集積のところでもネックがあるんでしょうし、なかなかそういう意味では。何でも揃っているけどもなかなか県外には出せないという意味で、歯がゆいところはあります。そんなところですかね。</p>
吉川部会長	<p>この問題ってなかなかずっと日本で続いてきた問題なんですけど、私なんか少しだけ楽観しているところがありまして。なかなか土地に愛着があつて手放せないっていう方がいらっしゃるという話なんですけど、農業従事者が減っていく中で、杉本委員がおっしゃるように危機的な状況にあると。農地が荒廃化していく可能性がある。そういったものに直面する中で、数が減ってきてるわけですから、交渉しなくてはいけない。そういった意味で、昔よりはですね、少し交渉の壁っていうのも低くなってきている。今後人数が減って、担い手のところに集積していけばですね、もう少しブロック化であるとか集約された農地で、大規模にやわ肌ねぎなり、新たな高収益作物が作れるような時代が来るのかなと思ってるんですけども。それにしても、誰かが先導して、構想を持ってそこに近づけるために、どっから手綱を引っ張</p>

	<p>っていかなきゃいけないのかな、とは感じていて。まさにこの構想に従ってですね、これをどういうふうに行に移していくのかっていうのは今後、おそらくワーキングみたいなのがあって、こういうメンバーで話し合いながら、方法としてどういう方法があるのか、新潟市を筆頭に、将来の新潟の農業のあり方を考えていく必要があるのかなと。今日はこの構想に対してですね、今、青山委員が到着されましたので説明しますと、この資料について、事務局の方からご説明いただきました。今お話しているのは、この第4章ですね。第4章の「基本構想の実現方策」の基本方針1について、皆さんからご意見を伺っているところです。市の方から赤字で修正をいただいていますので、この修正に加えて、何かご意見がございましたらということで。</p> <p>基本方針1の方については、だいぶ今意見が出たところなんです。次に、基本方針2「農業を生かしたまちづくり」施策でいきますと14番から21番について、ご意見を伺えればと思っております。この基本方針2というのは、農村環境、市民理解、地産地消、食育・花育、食文化に関連する施策となります。何かございましたら、挙手いただければと思います。</p> <p>どうぞ、青山委員。</p>
青山委員	<p>遅くなってすみませんでした。またご説明いただき申し訳ありません。2についてですね、2つあるんですが。その前に、ここまでよく委員の意見を反映して、本当に細かく作っていただいたなどお礼を申し上げたいと思います。いろんな委員とかやらせていただいた過去の経験から言っても、結局あまり変わらないっていうのが多かったんですけども、本当に反映していただいたという形で、審議会としてまとめたというですね、委員としても思い出が深まったなと思ひまして、お礼を申し上げたいと思います。その上でなんですが、第1章の23ページのところで、「新潟市の地域力」というところで、食品関連産業が集積していますよ、ということですね、私にとって非常に大きなインパクトがあったんですよ。一方、第4章の構想の第2のところでは、そのことが述べられているところがかなり少なかったように思うんです。これ以上の修正をお願いしたいというわけではなくて、この施策の中とかポリシーの中に、新潟県内これだけ食品産業があるので、そこのコーディネーターとかマッチングなんかも通してやっていただけないのかなと思ったんです。それは市内の農産物のPRとか消費拡大とか、農商工連携とかに全て繋がっていくと思うんですね。どちらかという県外の業者にPRしますよとか、市場に出していきますよっていうところあるんですけども、割とお膝元にいいお客さんがいらっしゃることなので。例えば54ページの「6次産業化や農商工連携の支援」というところに、そういった市の製造業者さんとか食品メーカーさんとの連携というのを想定の上で、施策を推進していただくといいのかなと思ひました。で、今皆さんの個人情報のお話を伺って思ったのですが、方針2の「農業を活かしたまちづくり」をやっていく中で、今後構想を活かしていくにあたって、市民がどうイメージが変わったのか、農産物が有名になったなどかですね、ルレクチェの認知度が上がったなどというふうには、やはり市民のアンケートってすごく大事だと思うんです。そこで提案なのですが、26ページのところに、市民は本市の農産物に誇りや愛着を抱いてますという設問とともに農産物には50.9%、海産物には40.2%とありますが、それをぜひ新たな農業構想</p>

	<p>の1年目の時に。出来れば同じ人がいいんですけど、それは難しいと思うので。大事な1年目はこうでしたが、例えば農産物ももう少しかみ砕いて品目別にさせていただいて、今はル レクチエはどれぐらい知ってますかとか、やわ肌ねぎ、実は新潟市で結構やってるんですよっていうような認知度。料理も、料理っていうと多分のっぺ汁のこと言ってるのか、あるいはB級グルメのこと言ってるのか、ちょっと項目が少し大雑把かなというふうに思う思いますので、そのあたり調査していくと、市民の人がどれぐらい農業や食とか、まちづくりというところに愛着を持ったのかという、設問調査なんかを新年度、中間、最終年度などにさせていただくと、この構想がどれぐらい認知されたか、評価されたかっていうのがわかるので、個人情報なくても匿名で大丈夫だと思いますので、そういったことも何か考えていただくといいのかなと思いました。以上です。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。重要なところだと思うんですけど、食品産業をもう少し施策の方に、押し出していく。重要なステークホルダーの一つだと思うんですけど。そこを施策の中でももう少し強調していけばいかがかということ。あと今後のことになると思うんですけども構想が出た後に、もう少し実態が捉えられやすいようなアンケート調査を実施していただければいかがかというお話だと思います。構想の中の話で言いますと、食品産業関連作業の方なんですけれども、事務局の方からいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>6次産業化のところでも市内の食品関連産業というところなんですけど、48ページをご覧くださいければと思っております。48ページ目の②のところですね。「非主食用米等の生産推進」というところで、米菓や酒など全国有数の食品関連産業が展開される本市の特徴を生かし、というふうな記載をここで盛り込ませていただいております。また上位計画になります市の基本構想の中にもそういった市の中での食品関連産業と他の多分野と連携してというふうな記載も設けさせていただいております。こういう形で、もちろん施策を実際動かしていく上でそういった市の産業的な特徴というのでも活かしながら、フードテックっていうふうな横文字がいいのか、食品関連産業という縦書きがいいのかとは別としまして、検討していきたいなというふうに思っております。</p>
青山委員	<p>新潟市内の食品製造業者さんは米菓メーカーさんが多いということなんですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。米菓産業を有し、日本酒の蔵もそれなりに集積しています。</p>
青山委員	<p>わかりました。</p>
吉川部会長	<p>他に方針2についてご意見ございますでしょうか。特にご意見がないようでしたら、最後に第4章以外についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。今ないようでしたら、最後にまた時間がありましたら戻ってご意見を伺いたいと思いますから、先に進めてよろしいでしょうか。それでは、議事(2)「指標と目標の設定について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>(2) 指標と目標の設定について</p>	
事務局	<p>それでは前回に引き続き、先ほどの次期農業構想の目標の指標についてご説明したいと思います。資料3-1と3-2の方ご覧ください。</p>

まず前回ですね、指標と目標というところをご提案させていただきました。今回先ほどご議論いただきました構想が目指す方向性を、どういうふうに進捗しているのか把握するために、適すると思われるものを代表的なものとして、指標として設定して、前回提案させていただきました。その指標が8年後、どう変化していくのか、どう持っていきたいのかっていうところが、今回の構想の中でもそれが、先ほど議論いただいた第4章の施策の中の1つの進捗を測るツールとなるかなというふうに考えております。そうしましたら、資料3-1をご覧ください。資料3-1で12指標、前回と変わらず指標の数自体は12指標としております。その中で変えたところについてご説明したいと思います。指標7について、前は「農業産出額推計値(園芸)」というふうにしておりましたが、前回ここであまり大きな議論はなかったんですが、今回事務局の方からは「1億円園芸産地の販売額の合計」という形で、新たにご提案をさせていただけないかというふうに考えております。今回見直しにあたりました背景としましては、実は隣に今回その指標、資料3-1のところですね、総合計画のところでは2つ政策指標を我々掲げております。1つは「農業産出額推計」、もう1つとしまして先ほどもありましたが、市民へアンケートをとります形の、「愛着を持つ市民の割合」と2つ設定をしております。

この中で農業産出額については、全体の農業産出額プラス、うち園芸というふうな形で設定してございまして、前回はご提案させていただきました「農業産出額の推計値(園芸)」としますと、上位の総合計画と、今回その実行というふうな位置づけになります農業構想のところでは、同じ指標が2回出てくるというのはちょっとどうなのかと、中で検討いたしまして。そこで今回改めて考えましたのが、先ほども大野委員からもありましたが、新潟の野菜、果樹、そういったものを、やはり数が少ない、量が少ない。なかなか行政の方でこれを作りなさいというふうには、指示するわけではないんですが、もちろんそれは地域の取り組み意欲とか方向性とかいろいろあるんですけども、1つ目としましては、やはり園芸産地。これを、数を増やしていかないと。その1つの指標として県の方でも1億円産地という言い方をしております。1億円産地を増やすのではなくて、例えば今でいきますと先ほども言いましたスイカ。スイカでいくともう今10億円を超える売り上げの産地となってございます。この10億円をさらに引き上げていく。それで例えばきゅうり、いくつか産地ございますが、1億円超えているところもございますし、1億円ちょっと未達のところもございます。最終的にはそういうのをトータルとして。1億円の産地が1産地2産地3産地ではなくて、1億円を超えた産地の合計の産出額、これが大きくなっていけばいくほど、結果として新潟市という言い方をしますが、そういった園芸のプレゼンス、量を出してくっというところにおいても大きな意味があるのかなという形で、今回改めて設定をさせていただき。それが相まって最終的には政策資料、総合計画の総合指標のところは園芸の目標値、最終年度の令和11年度は223億円という目標のところ、より近づいていくステップなのかなというふうに考え、今回提案させていただいております。

その他につきまして今回は修正をしておりますが、前回の中で一番大きく議論がありましたのは実際は指標6のところでした。農業産出額のうち、主

要作物の産出額プラス交付金というところで、その交付金というところが、将来にわたって安定的な制度なのかどうかというご議論がありました。それについては我々の方も再度持ち帰って検討したところなのですが、先ほどいろいろご議論ありましたが、やはり米からの脱却というふうに、やはり米が大数占めている農業構造というのはこれは当然今後続いていく。水田面積がこれだけ大きいとこでございますので、やはり水田経営における所得確保というのは我々市としては、行政としてもまず重きを置いていくんだらうと。その上でプラス園芸というところを進めていかないといけないと考えておりますが、その上で、実際問題として進められている中で、どのようにして水田経営というのを確立していくのか。もちろん園芸との複合というのが重要になってきますし、米でいきますと、主食用米から非食用米への転換、これも重要だと思っております。もう1つは土地利用型というところでいきますと、麦・大豆というところもあるかと思えます。こういった農産物の販売収入というところで1つ、まずは農業産出額のうち米・麦・大豆等の主要作物の産出額というところがまずセットされるべきではないかと。ただ現実問題、それを指標にしてしまいますと結局どうしても、販売価格に差がありますので、それでいて、国の方もそういった制度、交付金という形になりますが、設けておりますので、そのトータル、総体としてやはり所得確保を図っていくと。農業構想の中で、農業経営をいかに持続的にしていくのかというところで考えたところで、今回ここは修正してないというところなのですが、プラス交付金という形で考えてございます。こちらの方については新潟県の指標なども参考にしながら、交付金を入れた形で進めさせていただければというふうに考えてございます。今回、12指標改めて提案させていただきました。こちら今指標案としてはこうなっております。

また参考資料2につきまして、縦書きの資料になりますが、現状値について整理したとともに、8年後の令和12年度、2030年にはどういった値を目指していくのかというところについて、数字をセットしたところをまとめてございますので、ご覧いただければと思います。

前回、結局指標というのは12個設けているけど、それが先ほど議論がありました第4章の個別の施策にどうリンクしているのか、なかなかわかりづらいというご意見があったかと思えます。本日机上に配布させていただきました参考資料1をご覧ください。横紙になっておりますが、星取表のように「○」とか「◎」がついている資料になります。こちらにつきましては縦の方に指標1から10、今新しく提案し直しました「1億円園芸産地の販売額の合計」というものも含め、並べまして。横の方に施策1から施策21まで掲げております。その中で主に対応と関連があると、寄与度が高いという整理をしております。

これが必ず、例えば「指標1 ほ場整備率」でいけば「優良農地の整備促進」、これは間違いなくそうですし、スマート農業・デジタル技術の活用というのも付きます。そういったところ、農地の保全と活用のところになぜ○が入っていないのかとか、いろいろご議論あるかと思えますが、こういう形で我々としては施策1や施策4というところに大きく関わっていくところが、ほ場整備率であったり、例えば認定農業者の農地集積率というところが、農地の保全と利用の活用と農業経営の確立というところで大きく関わってくるとい

	うふうな形で、改めて整理をさせていただいた資料となります。併せてご確認いただければと思います。事務局からは以上となります。
吉川部会長	ありがとうございました。それではこの件につきまして皆様の方から、特に指標7についてご説明をいただいたと思いますけれども、指標7について、あるいはそれ以外も含めてご意見ご質問ございましたらお願いいたします。神林委員。
神林委員	神林です。指標7についてですけれども、非常に意欲的な目標数字だというふうに思っておりますので、どうか市の支援の方もよろしくお願ひしたいというふうに思います。私どもも先ほど高橋委員からご発言がありましたように、タマネギの施設を充実させて、これから直播の新しい技術で拡大をするような取り組みをしておりますので、ぜひこれからも拡大に向けて努力してまいりたいというふうに思っているところです。 ちょっと確認ですが、ここに示されている選定理由の数値ですが、平成30年以降伸び率が年平均2.9%だったという、これはあれでしょうかね、新潟市の数値を拾ったところ30年から令和3年までの間に年平均2.9%の伸びだった、というふうに理解したらよろしいのでしょうか。教えてください。
事務局	はい。今、委員の通りですね。平成30年度以降の伸び率が2.9%というところで。今回、先ほどありました意欲的と言われた通りですね、園芸の複合というところと、儲かる農業というのを上位計画で掲げておりますのでそれを達成するために、ここはちょっと背伸びをしたような形の目標を設定させていただいております。
神林委員	わかりました。ありがとうございました。
吉川部会長	ありがとうございます。他、ございますでしょうか。
高橋委員	ちょっと確認をさせていただきますが、県と連動していますか。1億円産地ということで。この部分はどういう解釈で我々は受け取ればいいのかなど。
吉川部会長	県の方針とリンクしているか、どうかという。
事務局	県の計画でいきますと、1億円産地の数を増やすというふうになっております。先ほど私ご説明した通り、例えばスイカだともう1億円を超えていて。我々として県と同じような形で管理するというのもあるのですが、一方1億円を超えている産地が、仮に、スイカが10億円だったのが1億円まで下がっても1億円を超えているんですね。産地の数は1なので、我々じゃあそれで目標達成したと胸張って答えていいのかという、ちょっとそれは違うんじゃないかと。もう一つ、例えばキュウリが9,800万円の産地があって、それは頑張っって1億円を超えて。これはこれでいいと思うんですが、数としては1と1とか、2と1というのが、その産地の数で管理するよりは、やはり1億円を超えた産地の合計額、やっぱり我々としては1億円という一つのシンボリックな数字だと思いますので、そこを超えた産地も合計額がどれだけ伸びていく、どれだけパイを取っていくんだというところで設定されています。ですので、県の数とリンクしているかと言われるとそこはなかなか難しいんですが、我々としてはそういった、金額で今回トライをしようというふうに考えております。
吉川部会長	高橋委員、よろしいでしょうか。
高橋委員	記載してある文言ですと、1億円園芸産地の販売額の合計としてあるので、

	園芸産地の販売額の合計が1億円を目指すのか、目指しているところは1億円を超えているものについては高みをまた目標値として捉えるのか、どうなのかなと思っているんで。今の説明だとちょっとわかったような部分もあるけど、ちょっとどうかなという部分もあるので。この辺をもう少し、部長が思うところを補足していただければありがたいです。
事務局	すいません、ちょっと言葉が足らずですね。1億円産地を越えた販売額の合計といいますと、簡単に申しますと例えばスイカが10億円、例えばキュウリが1億円いってなかったとして、今年は10億円でしたと。1億円を超える産地が1地区しかなくて10億円でした。来年度になるとスイカが10億円変わらないんですけども、キュウリが1億2000万。足して11.2億円になりましたという、要は1億円を超えた産地の販売額の合計がいくつになるのか、というところで今回目標を設定しております。ですので、地区の数というのももちろんあるんですけども、今稼げる地区、我々としては既存の産地も頑張ってもらいたい、新しい新規産地も増やしたいと。それは数でいくのか、販売力でいくのかどっちだというところの議論をしたときに、数でいくと先ほどもありましたけど、結構新潟市作っているものも多くて、それなりに1億円を超えているものっていうのもあるわけなんですけど、やはりそこをもうちょっと高みを目指していきたいな、というふうな形で今回設定をさせていただきました。
吉川部会長	ちなみに1億円というのは、市場的に見ても何か意味のある数字なんですか。1億円を超えるっていうことを皆さん目指して産地形成をするっていうような意味があるんですか。
事務局	県の計画の方で1億円産地の数を増やします、というところがありまして、我々地元にご説明するときも、ひとまず1億円目指そうよというのは、シンボリックな数字というか、それがやはり一つの目標。1億円あれば市場での牌を取れるかと言われるとそれはまた違うと思いますが、やはり地元の説明していく中ではこういう形なのかなというふうに考えております。
神林委員	我々はそう思っているんです。1億円産地っていう意識で、仕事を進めていくという・・・。
吉川部会長	わかりました。私も以前、十数年前、新潟に着任した当初に、新発田を見に行きまして。新発田ってアスパラガス結構頑張ってもらっています。そのとき聞いた話だと、日本農業新聞の市場欄に、昔は長野しか出てなかったんですけども、新発田でアスパラガスを作るようになってから、新潟の市場価格が出るようになったと。私、真偽の方はちょっと分かんないんですけども。やはりあのぐらいの規模でやると、ある意味クリアしたと。それがもしかしたら1億円というスケールなのかなというふうに。分からないですけど。どうなんですかね大野委員。
大野委員	法律で決まっているわけでも何でもないですからね。神林委員がおっしゃったように、ある程度目安として、最低限度1億円、まずはクリアしようよ、というような、そんな目安だというふうに考えていますけど。
吉川部会長	なるほど。皆さんの合意の取れているような一つの目安なんだというのがよくわかりました。ありがとうございます。 他、ございますでしょうか。杉本委員。
杉本委員	指標6の方ですね。「農業産出額うち米・麦・大豆等主要作物の産出額及び

	<p>交付金」のところでですね、「拡大させる」ということになっておりますが。今日、委員の中で白銀カルチャーの荒木さんがいらっしゃるわけですが、荒木さんのところの白銀カルチャーはですね、新潟県内でも第1位、新潟市内でももちろん第1位の麦・大豆の作付を誇っている有名な組織でありますので、ぜひ一言聞きたいなと思っております。</p>
荒木委員	<p>さっき事務局もね、この指標についていろいろお話されていましたが、縮小していく方向の米と、それから麦・大豆拡大していこうという、同じ指標の中で、同じ計画の中で非常に難しい数字の捉え方をしなきゃならんなど、まず感じていました。この指標で、やっぱり米は偏重でいくのかなって印象をまず受けましたし、販売額、米が県内のウエイト高いんですけど、作っている農家の意識としては、米で利益を出して稼いでいこうというところは少なくなってきたかなと。県はじめ、園芸拡大あるいは他の作物をとということで推進していますので、そんなことからいくと、これはこれで土地利用型の維持しようという趣旨はわかるんですが。米が減って、麦・大豆に比べて、トータルで若干増えるかなというイメージをしてるのか、この辺「拡大させる」という意味が疑問だったんですけど。だからその辺で、減少傾向にいく作物と、食料安保の関係で増やしていこうと、自給率上げていこうというものが、この枠の中に一つに入っているなんていう、ちょっと疑問を抱いたところあるんですが。私共、作付けの配分からすると、米は45ぐらいで、大豆が今一番なんですよ、55。あとは、麦は二毛作で、麦の後に大豆という形で15町歩ぐらいになりますけど。昨日、一昨日だったかな、兵庫県からいろいろ視察に来ていたんですけど。何を作れば儲かるのかという部門管理をずっとしてまして、勘定科目の中に補助科目を設けて、水稻部門がいいのかネギ部門がいいのか、大豆部門かって、決算するとすぐ数字に、10aあたりこれがいくら利益出た、この作物いくら出たっていうのはわかるものですから、それを追求して今の人間と設備でどれだけ組織として稼げるかというのが、今の営農の姿なので。特別違うことやっているわけじゃなくて、今ある人材と設備で最も稼ぐ作物は、という形でくるとそういう形になってくるという。これからどうするかという問題は、この3年ぐらいでガラッと変わって、おそらく食料安保が国会で法律が整備されるかみたいな部分もあるようですけど、全く変わるのかなと思っていますから。それを見ながら我々も対応していく必要があるということで、捉えています。こんなことで答えになるかわかりませんが。そんな感じを受けました。</p>
吉川部会長	<p>そうすると、ここの「拡大させる」というのは、ちょっと内容についてはよくわからないけど、こんな感じでいいんじゃないかという。</p>
荒木委員	<p>難しい指標の捉え方だなと思ってはいたんです。</p>
吉川部会長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>ここ、米だけにしますと、国の方でももう伝えております通り、毎年毎年10万トン、需要が減ってきますと。その一方で、新潟市の土地利用をどうやって守っていくのかと。米が減っていくので「減る目標」を設定するのかと言われると、そういうわけではなくて。ほ場はほ場として、農地は農地として使ってくださいと、そういうメッセージを何とかして打ち出したいなというのがまずスタートにあります。それをどういうふうにして考えていくかという時にやはり、水田から何を次変えていくかという、荒木委員の方からも</p>

	<p>言われましたけども、麦・大豆。園芸でいくとタマネギとかっていうのもあるんですが、なかなか現実いま新潟の土地の状況を考えますと麦・大豆、なかなか麦も大豆も難しいところがあるんですけど、湿害に弱いところとかあるんですが、今トッププライオリティで来てるのは間違いないので。その中で単純に米から麦・大豆に生産転換すると当然価格差の分だけ減ってきますので、目標設定としてどういうふうにしていけばいいのかと考えたときに、ここで「拡大させる」というふうな言い方をしているのは、まず維持させるというのがあるんですけど。維持させるというのは何か目標としてちょっと前向き感もあまり感じられないので、ここは少しでも拡大させていくと。要は、農地は農地として守りますし、水田という経営が、荒木委員のような大規模に転換していくとか経営感覚を持ってやられているところもあれば、やはり水田を中心にしてやっているようなところもございまして、なかなかどれかにというところが難しいんですが、その一方で行政としては水田農家を、当然見捨てるとかそういうわけではなくて、いかにしてそれを盛り上げつつシフトしていくか。園芸とか、麦・大豆を含めてですね、経営の多角化というところへ啓蒙していかなきゃいけないのですが、その一つとして今回ここは「拡大させる」という形で整理をさせていただいたものです。</p>
吉川部会長	<p>わかりました。そういった意味でも、やっぱり集積化とか集約化ってすごく重要で、米に合っているところ、麦に合っているところ、大豆に合っているところってというのは土地としてあると思いますので、最初の話に戻りますけど、集積・集約化っていうのはとても重要だなと思います。 他、何かございますでしょうか。</p>
高橋委員	<p>市場のことで関連する発言ですが、米・麦・大豆、このうちの一等产品目は麦なんですよね。玉ねぎも一等です。ニンニクも一等だと思うんです。青森ホワイト6片。ほ場に作る場合、田んぼに園芸品目を作る場合は、湿害対策がメインなんです。ご承知の通りね。普通の従来の田んぼでこの品目は作れません。よっぽど条件が良くないと。タマネギもやはり暗渠とか、排水状態が良くない、整備されているところの田んぼじゃないと、できません。何でもかという、やっぱり今の時期、湿害と春先の雪解け水、ある程度水がたまらない状態、排水がスムーズにされるっていうのは条件です。冠水するとタマネギも麦も消えます。生育不良になるんですね。これが基盤整備を必要とする、大面積をこなす二毛作をやる大前提です。そこを今整備されないと、こういう作物体系はできませんよと。大豆を、播種をして大豆収穫をして、10月末、11月、10月末ですかね。大豆を収穫してすぐ耕して肥料撒いて、麦を播種。今はもう結構、数センチになって大きくなっています。冬までは生育するんです。これから正念場を迎えるんで、雨が毎日続くと湿害にあったり、先ほど言った春先の雪解け水で排水がスムーズじゃないと、冠水が何日か続くと、これが生育不良で消えます。タマネギも同じく、にんにくもその通り。これらを土地の有効活用で二毛作をして、キャベツもそうですが、その辺で所得向上を目指すのであるとすると、内容整備をしていただかなくてはいけない。政策の予算を対応していただかないと、これらの体系はできません。やれるっていうのが、小面積であれば、自分の畑のちょっと大きな面積で対応することは可能です。ただし、それ以上に対応するということになるとう田んぼしかないんで、田んぼでやっぱり所得向上を目指す、二毛作をやろうと</p>

	<p>すると、先ほど言ったいろんな条件が覆いかぶさってくるので、これらの整理をしていただくと、こういう話になるんですね。今のほ場整備は、地下灌漑の対応でありますので、大豆もこれ水がやっぱりね、表面で水を流すと湿害になるんで、下からホースで、地下灌漑でじんわりと表面の土が濡れる、大豆が水分吸収をできると、こういう整備状況です。大豆の収量もよろしくて、ただし品種が違うんですよ。今大豆は、里のほほえみという品種と、エンレイという従来型の品種があります。里のほほえみを作ると、ちょっと刈り取り時期が遅くなるんで、麦の話をする、その後の作業がちょっときついんで、やはりこのエンレイっていう、これが一つの目安になります。だから品種選定と作物体系でやっぱり組み合わせを変えていく。こういうことなんで、それらをやると、土地の有効活用で、大豆と麦の実収入、また補助金等で米よりも所得が得られますよと。こういう状況になるんですね。機械化ができていって、これをやると端的に基盤整備してあれば、そういう条件下であれば所得増は可能です。ただし従来型の未整備地だとちょっと厳しい話になるんですね。その辺をやっていただくっていうのが、トラクターと播種機があればこれが所得増に続きます。この辺を、我々のところも、大豆と小麦ができます。小麦も製粉をしてその後の生産業者に対応してもらっている。ただ混ぜるパーセント、ノーグルテンとか、そういういろんな粉の対応ありますんで、小麦と輸入の小麦の、混ぜるパーセントは企業秘密らしいんで、地元産の小麦ですよと、こういうことで使っていただいている製パン業者の方もいます。これらがやはり実需と結びついているので、これは一つ所得増に今のところ結び付いている。作業も機械化一貫体系でできていますので、これらも取り込める。コンバインも、大豆はコンバイン専用じゃないとうまくありませんが、麦の場合は米のコンバインで収穫ができます。機械の汎用化もできていますので。この辺は所得増に結び付いている実績も出ていますので、これらは有益かなと思っています。ただし米は、これから全農さんの動向もあるけど、全農さんばかり責めているわけにもいかないの。いかんせん自分たちも、我々生産者ですかね、生産者が大体食わないものを人に食えなんて言われたってね、食えません。そういう実情があるので、この辺はやはり新潟の米は非常に評価、引き合いもあるので、これは継続していかなくちゃ駄目ですから、これは皆さん消耗戦の覚悟で、農協も覚悟でやっていますし、生産者も低米価でコスト低減に向けた中で、頑張ってくださいというのがこれが現状です。その点は園芸品目との併用の中で、所得を確保しながら米づくりをやっていただく。米ちょっとやめるわけにはいきませんので、いずれ皆さんが米作りを諦めてくれれば新潟がちょっと浮上してくるかなと、こういう状況もありますので、続けていくしかないかなと思っています。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。 他、ございますでしょうか。ご意見がないようですので、議事(3)「今後のスケジュールについて」に移りたいと思います。事務局、説明をお願いします。</p>
(3)今後のスケジュールについて	
事務局	<p>それでは資料4「新潟市農業構想策定スケジュール(案)」をご覧ください。 8月1日第1回から本日まで、第4回にわたり、農業構想策定の方を進めて</p>

	<p> いただいております。皆様お忙しい中ご参加いただき、またいろいろなご立場からのご意見、またはアドバイスをいただきましてありがとうございます。この後、第4回を経た後ですね、農業構想が成案となるまでのスケジュールということでご説明をさせていただきます。今回のところ、資料4、黒枠で囲っているところがこちらの方の部会での作業となります。第4回の部会ですね、本日いただきました意見、いくつかいただいておりますので、それについてまた素案に反映させる必要等も含めまして、この後数日間また検討させていただきたいと思っております。そちらについては出来上がりますとこの後、今回の部会としては最後になりますので、また素案の方を郵送という形でさせていただければと考えております。その後につきましては、現在の予定としましては12月16日に議会の方へ報告する形をとらせていただいて、12月20日からパブリックコメントを実施する予定としております。パブリックコメントの30日間の日程をとりましたあと、当然パブリックコメントの意見等が出てきましたら、それを素案に反映する必要性も含めまして、また内部で検討し、部会委員の皆様にも最終版という形で送付させていただきたいと思っております。そちらのパブリックコメントの方で出た意見というものを、最終的には第154回の審議会、夏の8月1日が元々、農振の方も153回審議会というのを行いまして、こちらの部会の上位にあります審議会の方にパブリックコメント意見対応を含めましてご説明をしたいと考えています。こちらの方は、今現在としましてはパブリックコメント終わった後となりますので、大体来年2月上旬ぐらいを予定しております。こちらの審議会から最終的な新しい構想案を答申をいただきまして、もちろんその中で市長などの報告を踏まえまして、最終的には新農業構想の成案というものを得まして、来年度の4月から令和12年度までの計画期間で進めたいというふうに考えております。で、実は今回部会最後になりましたということで話をしましたが、部会の委員の皆様うちの半数以上の方が154回の審議会の場で新たな最後の案というのを、目通していただけるチャンスというのがございますが、部会のみのご参加いただいております荒木委員、神林委員、大野委員、玉木委員、渡部委員におかれましては、今日渡部委員欠席になりますが、会議という形で見ていただくというのが実は本日が最後という形になってございます。ですので今後、郵送という形になりますが、改めて資料の方をお送りさせていただきますので、ご意見を伺いさせていただければなというふうに考えております。繰り返しになりますが資料を送るタイミングとしましては、今回いただいた第4回の意見を素案に反映した形で議会に報告するところ、資料4でいきますと、「①素案送付」のタイミング。2回目としましては、パブリックコメントをいただいた後での反映の可否・必要性も含めましての検討という形での、パブリックコメント意見の反映版の送付という形の2回を今考えてございます。こちらの方、先ほど申しました荒木委員、神林委員、大野委員、玉木委員、渡部委員におかれましては紙面という形になりますが、引き続きまたコメントご協力いただければと思っております。以上となります。 </p>
吉川部会長	<p> ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問ご意見ありましたら挙手願います。 </p>
高橋委員	<p> 農水省が今推進している「みどりの食料システム戦略」、この辺記載しており </p>

	<p>ますが、どういうふうな対応で目標としておられるか、具体的な施策をもってして環境保全型農業を実行されようとしているかちょっとお聞きしたいです。我々の現場の対応は、やっぱり肥料の有機質の対応、やはり副産物として粃殻が出ますので、粃殻の繊維質を分解するバクテリアで、収穫から春先まで腐食をさせて肥料として有効活用したいと。そういう方法でとりあえず副産物としての粃殻の処理ということで有機質の堆肥を作って、作物で処理をしてだそうかと、こういう方向性は持っています。ただし結構なスペースと資材費かかりますので、この辺を要望したら具体的に行政が対応していただけるのかどうか、この辺を踏まえてお願いしたいです。</p>
事務局	<p>二つ今ご質問があったかと思うんですが、一つ目は「みどりの食料システム戦略」にどう今回の市の農業構想がアラインしているのかというところにつきましては、文言としましては我々SDGs というところが一つ目ありまして、具体的な指標でいきますと、環境への負荷を軽減させる取り組み、まず面的な取り組みというところになります。もう一つとしましては、「みどりの食料システム戦略」というのは単純に現行の取り組みの延長線上ではなくて、技術革新によって新たな取り組み、生産から流通、消費というところまであらゆる側面について持続可能なふうにするというふうになっておりますので、単純に生産だけでいきますと、環境負荷の低減という取り組みでしょうし、消費という面でいけば食育であったりとか、あとはそういったスマート農業、デジタル技術の活用その技術革新によって、今までできてないものができるようになったりというところが、そういう意味ではどこという言い方よりも、そういった要素、パーツ、概念というのはあらゆるところでは取り込んでいるつもりでございます。</p> <p>二点目のご質問にあった具体的な、今の粃殻堆肥のところになりますが、その支援というお話になりますが、市でということにいくのか、それは国の補助事業があるならば、もしくは県の事業があるならば、それは具体的にご相談いただいた中で最適な解があるようならばお互い探していくのかなというふうに。条件とかいろいろあるかと思いますので即答というか、できないところなんです、そこはご相談いただきながら、一番より良い形で、支援制度があるならばその支援制度とか使っていくのかなというふうに考えております。</p>
吉川部会長	<p>よろしいでしょうか。取り急ぎ、先ほど事務局にご説明いただいたスケジュール案について、まずはご意見ご質問がございましたらということです。その後少し全体にかかるご意見、言い残したことがございましたらご意見聴取いたしますので、とりあえずスケジュール案についてはよろしいでしょうか。</p> <p>本日が部会の最終回になります。本日の部会でのご意見の内容確認については私、部会長に一任させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>それではご意見がなければ、私が素案を確認しその後、まとめに入ってもらおうことといたします。</p> <p>以上で本日の議事は終了ですが、本日は部会最終回ということですので、会全体を通じて、ご意見などございましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。ご意見よろしいでしょうか。ご意見ないようですので、構想策定部</p>

	<p>会を終了いたします。臨時委員としてご参加いただいた荒木委員、神林委員、玉木委員、大野委員、本日ご欠席ですが、渡部委員におかれましては、様々なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。また他の委員におかれましては、2月の審議会がありますので、引き続きよろしくお願いたします。以上です。</p>
事務局	<p>8月から4回に渡りに進めてまいりました策定部会につきましては、本日ご案内の通り終了となります。ご多忙の中、複数回のご参加いただきまして大変ありがとうございました。お礼申し上げます。</p> <p>以上、終了でございます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>